令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 長野県 農業委員会名: 小諸市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和2年 7 月 20 日

	農業	委員	
	定数 実数		
農業委員数	18	18	
認定農業者	_	9	
認定農業者に準ずる者	_	0	
女性	_	2	
40代以下		0	
中立委員	_	1	

任期満了年月日 令和5 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,983
農業経営体数	953
※ 専売の「農林業サンキ	トフルを甘べい

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,201
女性	427
40代以下	108

※ 直近の「農林業センサス」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	304
基本構想水準到達者	84
認定新規就農者	9
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	Ш	畑				計
	Щ	ХЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	ĦΙ
耕地面積	1,010	1,590				2,600

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面	i積(B)	集積率(B)/(A)	
2017	2,600	ha	850	ha	32.7	%
課題	・中山間地であるため、 ・集積した農地が分散し				ない農地が多い。	

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

<u> </u>					
農地の集積の目標年度	令和10	年度	集積率	60	%
今年度の新規集積面積	118	ha	農地面積(C)	2,600	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	968	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	37.2	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における 農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

_	D N N N N N N N N N N N N N N N N N N N							
Г		直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
		1号游休農地面積						
	現状	1万姓怀辰地田镇		うち緑区分の遊休農	地面積	うち黄区分の遊休農	地面積	
		342	ha	225	ha	117	ha	
	課題	耕作条件がよくない農地が多い地域での遊休農地化が進んでいる。 農業従事者の減少と高齢化等による担い手不足により解消が進まない。 ・土地持ち非農家の増加している。						

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	180	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	36	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地			ha	
	長野県農業会議、長野県農地中間管 程表の策定を検討する。	理機構などの	り関係機	- 誤と協議を行い、方針とエ

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	109	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和2年度新規参入者		令和3年度新	規参入者	令和4年度新規参入者		
現状	5	経営体	11	経営体	1	経営体	
	4.9	ha	10.7	ha	0.9	ha	
課題	・新規就農者希望の情報把握が十分でない。 ・農業技術の習得、農地や資金の確保など農業経営を安定的に行うため、各団体が連携した支援体制が必要。					連携した支	

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度		令和2年度		令和3年度		平均	
作生作1/1夕第月四个貝	98	ha	83	ha	125	ha	102	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積			10).2 ha				

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	D / B	最適化活動を行う 農業委員の人数	18	人
	10 日/月	農地利用最適化推進委員の 人数	8	人	

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数 3 回	活動強化月間の設定回数	3	口
-------------------	-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月~1月	①農地の集積	委員会において、利用状況調査や活動報告を基に調査担当地域の委員の意見交換を実施する。各地域の課題を共有し、課題解決の検討を行う。 意向調査期間、農業者年金の推進期間の機会に併せて戸別訪問や電話による農地相談で集積意向等の聞き取りを行う。

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	口

開催時期	1月	相談会名	新規就農相談会	
参加者数	1名	開催場所	市内	
相談会の内容	新規就農希望者を対象に、就農相談や支援制度の説明を行う。 農林課等と共同で開催。			
開催時期		相談会名		
参加者数		開催場所		
相談会の内容				

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)